

氏 名： 吉岡 詠美
学位の種類： 博士（看護学）
学位授与年月日： 令和2年3月7日
学位記番号： 第22号
学位授与の要件： 学位規則第4条第1項該当
論文題目： 倫理的判断能力の獲得を目指した看護学生版ケアの倫理的行動尺度の
開発とベンチマークの検討

The development of “Ethical Competence Scale on Nursing Care” for nursing students and examination of ethical competence benchmark for the students to acquire ethical judgement ability

指導教員： 教授 金子 さゆり
副指導教員： 教授 渡辺 みどり
論文審査委員： 主査 教授 安田 貴恵子
副査 教授 西垣内 磨留美
副査 教授 望月 経子
副査 准教授 屋良 朝彦
副査 教授 金子 さゆり

博士論文要旨

研究目的

看護学生が、看護学実習で経験するケアの倫理的行動を評価できる「看護学生版ケアの倫理的行動尺度」を開発し、尺度の信頼性・妥当性を検討する。さらにこの尺度を使用して、看護学生の倫理的行動のベンチマークと関連要因を明らかにし、科学的かつ効果的な看護倫理教育のあり方を検討する。本研究は、1段階として看護学生および看護者における倫理的行動の概念分析と尺度原案作成、第2段階として「看護学生版ケアの倫理的行動尺度」の開発と信頼性・妥当性の検証、第3段階として看護学生のケアの倫理的行動のベンチマークと関連要因の検討で構成されている。

研究方法

第1段階は、Rodgers（2000）の概念分析アプローチ法で、看護学生および看護者の倫理的行動の概念を明らかにし、尺度原案を作成した。第2段階は、「看護学生版ケアの倫理的行動尺度」原案72項目を用いて、全国の看護学生694名（最終学年の看護学生）を対象に無記名式の質問紙調査を実施した。分析は尺度開発の手順に従って項目分析、探索的因子分析、確認的因子分析、信頼性と妥当性の検証を行った。構成概念妥当性はAMOSでモデルの適合度を確認、併存妥当性は「看護の専門職的自律性測定尺度」を用いて確認した。信頼性はCronbachの α 係数で内的整合性を確認、安定性は286名を対象に再テストを行い級内相関を確認した。第3段階は、「看護学生版ケアの倫理的行動尺度」と看護倫理の知識および学習支援に関する項目を用いて、全国の最終学年の看護学生4930名にアンケート調査を実施した。ベンチマークは「看護学生版ケアの倫理的行動尺度」のパーセンタイル値（到達率）を算出し、関連要因は重回帰分析を行い標準回帰係数を求めた。

倫理的配慮

第2段階は長野県看護大学倫理委員会の承認を得て実施した（承認番号2018-11）。第3段階は長野県看護大学倫理委員会の承認を得て実施した（承認番号2018-20）。

結果

看護学生および看護師における倫理的行動の概念は【倫理的感受性】【倫理的推論】【倫理的意思決定】【倫理の実践】【倫理的内省】の5カテゴリーが明らかになった。先行要件は【倫理的問題に関する知識】【倫理的問題に遭遇する機会】の2カテゴリー、帰結は【看護実践の質の向上】【倫理観の醸成】【看護専門職者としての自律性の向上】の3カテゴリーが明らかになった。これらを基盤に「看護学生版ケアの倫理的行動尺度」原案72項目を作成した。第2段階では、因子分析の結果、「看護学生版ケアの倫理的行動尺度」5因子29項目が抽出された。モデルの適合度は、GFI=.896、AGFI=.883、CFI=.977、RMSEA=.034であり、「看護の専門職的自律性測定尺度」との相関は、 $r=.453$ であった。信頼性は、29項目全体で、 $\alpha=.932$ であり、5因子それぞれは、 $\alpha=.837\sim.887$ であった。級内相関は、 $ICC=.351\sim.904$ であった。第3段階では、看護学生のケアの倫理的行動の80パーセンタイル値（到達率）は【安全なケア提供】37点(92.5%)、【自己決定の尊重】28点(70.0%)、【個人情報の保護】23点(92.0%)、【最善のケア提供】23点(92.0%)、【個人の尊厳尊重】13点(86.7%)であった。看護学生の倫理的行動の関連要因（知識、学習支援）のなかでも、「シミュレーションで倫理的問題に対応できなかった時に、その原因を一緒に振り返ってくれた」が、【自己決定の尊重】($\beta=.151$)【最善のケア提供】($\beta=.104$)【個人の尊厳尊重】($\beta=.155$)と、とくに高い関連を示した。

考察

「看護学生版ケアの倫理的行動尺度」は、5因子29項目で構成され、この尺度の信頼性と妥当性が確認された。看護学生の倫理的行動のベンチマークは、【自己決定の尊重】のみ到達率が70%であったが、学生のコミュニケーション能力や学習環境などを考慮し80パーセンタイル値とした。また、倫理的行動の学習支援として、倫理セミナーなどの対話は不可欠だが、本結果においても【自己決定の尊重】【最善のケア提供】【個人の尊厳尊重】と「倫理的問題に対応できなかった時に、その原因を一緒に振り返ってくれた」が関連を示したことから、これらの倫理的行動の質を高める上で、より具体的かつ効果的な学習支援が明確になったと考える。

看護への示唆

先行研究では倫理的行動の思考の一部（倫理的感受性）の測定に留まっており、実践面を網羅した尺度は開発されていなかった。今回「看護学生版ケアの倫理的行動尺度」を開発したことで、倫理的行動の認知、判断、実践面が可視化され、看護学実習で経験するケアの倫理的行動の自己評価が可能になった。さらに、看護学生のケアの倫理的行動のベンチマークを示すことによって、看護基礎教育から看護継続教育への継続性のある看護倫理教育の提供など、看護教育学の向上に寄与する可能性が示唆された。

研究の限界と今後の課題

本研究は、看護学生が看護学実習で経験するケアの倫理的行動について評価できる尺度開発を目的としていたため、看護実践に焦点をあて、簡便に評価できる実現可能性の高い尺度開発をめざした。そのため、「看護者の倫理綱領」の1条から6条に焦点をあてて作成したが、今後は「看護者の

倫理綱領」の7条から11条（看護者の努力）および12条から15条（個人特性と組織的努力）を網羅した尺度項目を再検討していく必要がある。また、看護倫理は個人の人生経験や生育環境に影響を受けるほか、受けてきた教育にも影響する。しかし、今回は関連要因を検証することを目的としていたため因果関係を言及するには至らなかった。今後は、看護学生のより効果的な看護倫理教育を検討するため、縦断研究により因果関係を明らかにしていく必要があると考える。

論文審査結果の要旨

1) 論文要旨

本研究は、看護基礎教育における倫理的判断能力の獲得状況を評価する指標を探究するために、「看護学生版ケアの倫理的行動尺度」を開発して信頼性・妥当性を検討すること、さらにこの尺度を用いて看護学生の倫理的行動のベンチマークと関連要因を明らかにし、科学的かつ効果的な倫理教育のあり方を検討することを目的としている。

研究は3つの段階を踏んで行われた。第1段階は、看護学生および看護者における倫理的行動について、ロジャーズの概念分析法を用いて概念分析を行い、尺度原案の検討を行った。概念分析の結果に基づいて、看護学生および看護者における倫理的行動のモデル図を描き定義を提示した。さらに、概念分析によって導かれた5つのカテゴリーと日本看護協会が示す看護者の倫理綱領（第1条から第6条）に対応する臨床看護の場面を組み合わせ、72の質問項目を作成し、これを尺度の原案とした。

第2段階では、前述の尺度原案を用いて質問紙調査を行い、尺度開発に必要な統計解析を行った。教育課程の最終学年に在籍する看護学生398名の回答について、段階的に因子分析を行った結果5つの因子構造から成る29項目に収束され、各因子は、「安全なケア提供」「自己決定の尊重」「個人情報保護」「最善のケア提供」「個人の尊厳尊重」と命名された。29項目について構成概念妥当性、併存妥当性ならびに信頼性の検証がなされ、確保されていることが確認された。

第3段階では、第2段階で得た5因子29項目の尺度と学習支援内容から成る質問紙を作成し、看護学生のケアの倫理的行動のベンチマークと関連要因の検討が行われた。日本国内で看護基礎教育を行う全803校のうち研究協力が得られた98校の最終学年学生4,930名を調査対象とし1,505名の有効回答が得られた。分析結果に基づきベンチマークの検討がなされ、看護基礎教育卒業時にある看護学生の倫理的行動のベンチマークとして80パーセンタイル値を設定した。さらに、「看護学生版ケアの倫理的行動尺度」の得点と看護倫理に関する知識や学習支援との関連について分析が行われた。

3つの段階を踏んだ研究の統括では、研究結果から導かれた効果的な看護倫理教育のあり方を考察している。そして、「看護学生版ケアの倫理的行動尺度」を開発し、さらに本尺度を用いて看護学生のケアの倫理的行動のベンチマークを提示したことに、独創性と創意性があると述べている。

2) 審査結果

第1回審査の主な指摘事項は次の内容であった。

①本研究で使われている倫理的判断能力という概念の論理的な説明が十分でない、②尺度名は「看護学生版倫理的行動尺度」であるが開発した尺度の項目はケアに関わる内容であるため、尺度名を内容に合った表現にする必要がある、③第3段階の調査において、第2因子「自己決定の尊重」の到達率が低い結果について、実習期間の短さを理由とするだけでなく質問項目の内容に戻って考察する必要がある、④80パーセンタイル値を倫理的行動基準としているが、倫理的行動基準が意味するものと本研究における80パーセンタイル値の意味が適合しているかどうか再検討し、必要なら

ば表現を修正する、⑤看護基礎教育の内容が変化していけば、その到達状況も変化することが考えられることから、行動基準は固定的なものではなく見直す必要性を有することを加筆する、である。

第2回審査では、再提出された論文においてこれらの指摘事項が修正され、その内容が適切であることを確認した。

本研究は、大きく3つの研究で構成されており、それらは概念分析、尺度の開発、尺度を用いた全国調査の実施と論理的なステップを踏んで進められている。また、概念分析では「看護学生および看護者における倫理的行動」のモデル図を描き、看護基礎教育の段階にとどまらず資格取得後の継続教育も視野に入れて概念を検討している点は、研究を今後発展させる基盤を明確にしており独自性が認められる。

本研究で開発された「看護学生版ケアの倫理的行動尺度」ならびに倫理的行動のベンチマーク、倫理的行動と関連が認められた内容は、ケアの実施に伴う倫理的問題に関する教育の充実に貢献することが期待される。

以上より、審査委員会は、博士（看護学）の学位を授与するに値するものと認め、最終試験に合格と判定する。